

平成27年4月1日

次世代育成支援対策推進法に基づく  
一般事業主行動計画

西東京農業協同組合

急速に進みつつある少子化への対策、次世代の社会を担う子どもが健やかに育成される環境、また、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備に努めています。

1. 計画期間

平成27年4月1日から平成37年3月31日

2. 計画内容

所定外労働時間の削減のための労働条件の整備

【 対 策 】

毎週水曜日を「ノー残業デー」とし、時間外労働の抑制を図る

平成27年4月 各部署へ書面による周知

当JAホームページ掲載による行動計画の公表

以上